

A. 主な動き

1. 内政

▼大統領選挙及び期限前議会選挙

・23日、ゴーチャ自由民主党副党首は、AIE所属各党が11月14日に大統領(直接)選挙及び期限前議会選挙を実施することに合意したと発言。

▼憲法第78条改正のための国民投票

・17日、中央選挙管理委員会は、各党が同国民投票の投票運動において使用可能なのは750万レイまでとし、収支状況を監視するために、各党に収支報告を同委員会に毎週提出するよう義務づけると発表。

・19日、ブルベレ憲法裁判所裁判長は、同国民投票の結果に関わらず、ギンプ大統領代行は議会を解散する義務があると発言。一方、同日、ペトラチェ元ルチンスキー大統領相談役は、同国民投票によって憲法第78条が改正された場合、議会解散及び期限前議会選挙を行う必要がなくなる可能性は残っていると発言。

・19日、ガガウズ自治共和国議会は、憲法第78条の改正は同共和国の自治権の侵害につながる可能性があるとし、同共和国住民に同国民投票をボイコットするよう呼びかける声明を採択。これに対し、20日、アンドロニク共和人民党党首は、同声明は共産党議員を中心とした策略であり、約70%の同共和国住民は憲法改正を支持していると反論。

・21日、中央選挙管理委員会は、同日までに13の政党が同国民投票への参加を登録し、登録済みの政党は登録の締め切り(8月4日)を待たずに投票運動を開始することが出来ると発表。

・22日、アンドロニク共和人民党党首は、ギンプ大統領代行は同国民投票後に議会解散を回避するつもりであるとの危惧を表明。

・23日、中央選挙管理委員会は、海外に78カ所の投票所を開設することを決定。

・23日、ゴーチャ自由民主党党首は、同国民投票実施後に、ギンプ大統領は議会解散にかかる命令、ならびに大統領(直接)選挙及び期限前議会選挙にかかる命令に署名することになると発言。

▼「ソ連占領記念日」制定の違憲判決

・17日、ギンプ大統領代行は、憲法裁判所が違憲判断を下した「ソ連占領記念日」にかかる大統領令に関し、判決文を受け取り次第、再び記念日制定を試みると発言。

・22日、憲法裁判所は、同違憲判決をきっかけとして、一部の記者及び政治家による同裁判所に対する不信任キャンペーンが行われるようになったと公表。

・23日、憲法裁判所は、政府公報において、同違憲判決は、権力分立を規定した憲法第7条違反及び国家統一を保障する義務を有する大統領の職務違反等の根拠に基づくと発表。

▼政党・その他の動き

・19日、モルドバ正教会は、中等教育における正教教育の必要性の是非を問う国民投票の実施を求める請願書をブジョール教育相に提出。

・20日、プレスカ「我々のモルドバ」同盟議員は、ヴォローニン前大統領の大統領選挙への出馬の違憲性を念頭に、大統領の三選を禁止している憲法第80条の解釈を憲法裁判所に求めると発言。

・21日、ムンチャン共産党中央委員会書記長は、議会議期中に与党に対し対話の機会を数多く提案したにもかかわらずその可能性は全て失われ、今となっては両者の和解は不可能となったと発言。

▼洪水被害

・17日から19日にかけて、ブルト川及びドニエストル川の水位は徐々に下降。

・19日、市民保護緊急事態局は、さらに4名の犠牲者を発表。同日現在の今回の洪水被害による犠牲者数は計6名。

2. 沿ドニエストル

・20日、ヤストレブチャク沿ドニエストル「外相」は、カラシン露外務次官と会談。7～8日に行われた「5+2」非公式協議の成果及び沿ドニエストル地域の現状につき協議。

・20日、カラシン露外務次官及びズバコフ露安全保障会議副書記は、ミジェイEU特別代表と会談。メドヴェージェフ露大統領とメルケル独首相のメモランダム及び「5+2」協議の再開見通しにつき協議。

・21日、ギンプ大統領代行は、ジュネーブで開催中の世界国会議長会議に出席、露軍の沿ドニエストル地域駐留が、モルドバが欧州最貧国となった理由の一つと発言、世界の議会が露軍撤退に向け力を合わせるべきとコメント。

・22日、フィラト首相は、スネゲル・エリツィン合意(1992年の停戦合意)は、沿ドニエストル紛争へ露が関与していることの証左と発言。

・23日、ギンプ大統領代行は、コソボの独立にかかる国際司法裁判所の勧告的意見が沿ドニエストルをめぐる情勢に影響は与えることはないと言。

3. 経済

▼IMF

・17日、IMFは、モルドバに対して9078万米ドル相当のトランシェを割り当てることを決定したと発表。IMFは、本年1月、2010年から2012年までの3年間のモルドバ支援プログラムとして5億7440万米ドル相当の支援を行うことを決定したが、今回の支援はこの2次トランシェに相当。

▼モルドバ産ワイン品質問題

・17日、ギンプ大統領代行は、モルドバ産ワインの問題が「ソ連占領記念日」にかかる大統領令に反発して露が取った措置との見方に関し、我々はモスクワの望み通りになるべきではなく同等であるべき、露側が全てを管理するべきではないと発言。

・19日、オニシチェンコ露消費者監督庁長官は、モルドバ産ワインから有害化学物質が見つかり、状況が2週間以内に改善されなければ、禁輸措置を取ると発言。

・19日、コサルチウク農業食品産業相は、露消費者監督庁の措置は政治的であり、モルドバのワイン生産者はGOST及びSanPiNの品質を満たしていると発言。

・22日、フィラト首相は、輸出関連企業に商品の品質向上及び国際基準による品質管理の徹底を呼びかけ。

・22日、ラザル副首相兼経済相は、モルドバが露市場を見切るのではなく、露側の全ての要求を満たすことが重要と発言。

・22日、コサルチウク農業食品産業相は、ワイン生産者は輸出アルコール製品の品質・安全管理に取り組まなければならないと発言。

4 . 外政

・23日、議会外政委員会は、駐米大使にムンチャヌ氏を決定。

B . その他の動き

7 / 19 (月)

・沿ドニエストル地域露軍作戦集団(OGRV)は、共同平和維持部隊の一部である露平和維持派遣部隊のローテーションが本日開始され、ローテーションは1週間続くと発表。現在沿ドニエストル地域における共同平和維持部隊は、ロシアから4

02名、沿ドニエストルから492名、モルドバから355名、ウクライナから軍事監視要員10名により構成されている。

本週報ではモルドバの首都名「キシニョフ」(ロシア語読み)を暫定的に「キシナウ」(モルドバ語読み)と標記しています。
(了)